

平成19年度決算に基づき算定された日高川町の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

すべて基準値を下回っていますが、実質公債費比率が、早期健全化基準に近づいており、これ以上の上昇を招かないよう、注意が必要です。

日高川町では、地方債発行額の抑制や、平成19年度には約3億6千万円の繰上償還を行うなど、公債費負担の適正化に取り組んでいます。

実質公債費比率は、今回をピークとして今後減少する見込みですが、引き続き公債費負担の適正化に取り組み、財政の健全化を図ります。

健全化判断比率

(%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
日高川町	—	—	23.9	182.5
早期健全化基準	(14.49)	(19.49)	(25.0)	{350.0}
財政再生基準	(20.00)	(40.00)	(35.0)	

※ () 内は、早期健全化基準及び財政再生基準

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」表示

資金不足比率

(%)

特別会計の名称	⑤資金不足比率	備考
川辺簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%
中津簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%
美山簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%
川辺下水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%
中津下水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%

※資金不足額がない場合は「—」表示